

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和5年6月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年6月7日 午後3時00分
閉 会	令和5年6月7日 午後3時20分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社 会 教 育 課 長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 こ だ も 未 来 室 長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 班 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 道 井 里 沙 こ だ も 家 庭 課 長 : 吉 村 あ か ね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和6年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

学校教育課長	<p>議案第1号「令和6年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」説明します。</p> <p>本議案は、令和6年度から小学校で使用する教科用図書採択について、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、諮問することを承認いただくものです。</p> <p>大阪府教育委員会で説明されています令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項に教科用図書選定委員会運営要領の項目があり、教育委員会は教科用図書選定委員会を設置すること、選定委員会は、教育委員会の諮問により教科用図書の調査及び研究を行い、その選定に関し、教育委員会に意見を答申することとなっています。</p> <p>つきましては、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、諮問することを承認お願いします。</p>
採決	可決

・議案第2号 令和5年度高石市学校評議委員の委嘱について

<p>学校教育課長</p>	<p>議案第2号「令和5年度高石市学校評議委員の委嘱について」説明します。</p> <p>学校評議委員は、高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条の4並びに高石市学校評議員実施要綱において、小学校及び中学校に学校評議員をおき、学校運営の透明性を高めるとともに、学校が保護者、地域住民等の意向を把握し、その信頼に応え、家庭や地域と連携しながら開かれた学校づくりを推進していくことを目的として、校長から推薦いただき、教育委員会が委嘱を行っています。</p> <p>つきましては、別添学校評議員名簿のとおり各小、中学校長より推薦されておりますので、ご承認をお願いします。</p> <p>なお、任期については、委嘱された日からその日の属する会計年度の末日までとなっております。</p>
<p>採決</p>	<p>可決</p>

・議案第3号 市長からの意見徴収について

<p>教育総務課長</p>	<p>議案第3号「市長からの意見徴収について」説明します。</p> <p>本議案は、令和5年第2回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨回答することについて、お諮りするものです。</p> <p>「令和5年度高石市一般会計補正予算」について、まず最初に教育総務課より説明します。</p> <p>18ページの歳入の雑入の内、小学校給食費弁償金を90,982,000円の減額、中学校給食費弁償金44,738,000円の減額の予算を計上しています。これは、先月の定例会において可決いただきました、令和5年度の1・2学期の給食費を無償化の規則改正に基づき、令和5年度予算へ反映したものです。財源については、17ページの国庫補助金に計上しています「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用します。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>社会教育課からは、25ページの運動施設管理費において、高師浜総合運動施設改修工事費72,813,000円を計上しています。</p> <p>これは、昨年度、高師浜総合運動施設のキャンプ場部分をニーズの高いスケートボード場に再整備し、今年3月にオープンしたところです。今年度は、スケートボードと同じくオリンピックの正式種目であり、3X3バスケットボールコートと同施設内に整備し、多世代が集い、スポーツを通じて交流する場となるようさらなる利用促進を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>この財源は、18ページの雑入のスポーツ振興事業助成金16,000,000円、市債の高師浜総合運動施設整備事業債51,100,000円、残りの5,713,000円は一般財源となります。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>このコートの設置場所はどこですか。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>このコートの設置場所は、スケートボード場と運動場の間の空地に設置予定となっております。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>使用料は、発生するのでしょうか。</p>
<p>次長兼社会教育 課長</p>	<p>使用料については、受益者負担の観点から有料で考えています</p>
<p>吉村委員</p>	<p>管理者は、スケートボード場と同じ事業者になるのですか。</p>

次長兼社会教育課長	高師浜総合運動施設の指定管理者で管理しますので、スケートボード場と同じ事業者です。
佐野委員	スケートボード場が開設されましたが、いままでの利用人数を教えてください。
次長兼社会教育課長	スケートボード場は、3月20日から一般供用を開始しました。3月20日から5月31日までの利用状況は、延べ人数で677人となっています。
佐野委員	利用者数は、当初の目標どおりなのですか。
次長兼社会教育課長	概ね、予定どおりと考えています。
西村委員	基本的な質問ですが、バスケットボールの3X3とはどのようなスポーツですか。
次長兼社会教育課長	通常のバスケットボールは、5人対5人ですが、3X3は3人対3人になります。コートのサイズは通常のバスケットボールのコートの半分となります。
西村委員	通常は3人のチームで利用してもらおうというイメージですか。
次長兼社会教育課長	利用については、たとえば、2対2で練習したいということであっても問題ないです。
採決	可決

・報告第1号 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会教育委員会の任命並びに委嘱について

学校教育課長	本報告は、5月定例会において教育長をして臨時代理することを議決いただきました「高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会教育委員会の任命並びに委嘱について」高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、33ページの委員名簿に記載の6名の方の任命及び委嘱を教育長に臨時代理していただきましたので、報告します。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、35ページ記載の学校教育課1件、社会教育課8件、こども家庭課1件の合計10件の報告をするものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和5年5月10日から令和5年6月6日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。